

ハラスメント 対策セミナー

— 離職者0の職場を目指すために —

8月27日(木)
13:30~15:00
(個別相談会：セミナー終了後)

個別相談
開催

参加費
無料

10月施行の法改正に向けて、職場のハラスメント対策は万全でしょうか。
労働局担当者がポイントを解説し、社会保険労務士が事例を交えて具体的な対応策
を紹介します。職場環境の改善や人材定着につながる実践的なヒントが得られます。

会 場

九段第3合同庁舎11階 共用会議室3-1
(千代田区九段南1-2-1)

対 象

東京都内に事業所がある
中小企業事業主・人事労務担当者

定 員

50名 ※各社2名まで参加可能。

内 容

1. 10月施行の改定ポイント(東京労働局)
2. ハラスメント対策について
 - ・ハラスメントの定義と種類
 - ・パワハラと指導の境界線
 - ・身近に潜む「〇〇ハラ」を事例で考える
 - ・心理的安全性の高い職場環境

講 師

東京働き方改革推進支援センター
窓口専門家・社会保険労務士

栗原 深雪



お申込み

右記の専用フォームより
申込みください。



お電話またはホームページからお申し込みいただけます。

※セミナー終了後は、社会保険労務士による無料個別相談会が
実施されます(事前申し込み可能)

主催

厚生労働省委託事業
東京働き方改革推進支援センター
〒103-8346 中央区日本橋本石町3-2-12

TEL : 0120-232-865

MAIL : tokyo@workstylereform.net

〇協力 東京労働局 雇用環境・均等部企画課